

意見を聴く会の参加についての注意事項

意見を述べられる方及び傍聴される方は、次のことを遵守してください。これらを守られない方は、退室をお願いすることがありますのでご了承下さい。

意見の発言についての注意事項

- 発言は、会場に設けられた席でお願いします。
- 意見を述べる方は、本会の議題である「本設に向けた文化財的価値の保全方針(案)」に関する発言をお願いします。
- 意見を述べる方は、挙手を行い、進行役から指名を受けた方から発言をお願いします。
- 意見を述べる時間については、出来る限り多くの方の意見を伺いたいため1人1回・5分以内とします。5分を超える発言や本会の目的を逸脱する内容の発言があった時には、進行役の判断により発言内容の修正又は終了をお願いすることがありますのでご了承下さい。
- 意見の発言者からの意見提示の終了後、出席委員から質問をする事があります。
- 意見の発言者から委員及び事務局への質問は出来ません。
- 事務局では、当会で頂いた意見の概要をまとめ、当日出席の出来なかった委員に送付するため、発言内容を録音させて頂きます。聞き取りやすいよう「ゆっくり、はっきり」発言を行うようお願いします。また、個人情報に関わる内容や、会議の趣旨に反するような発言は慎むようお願い致します。

傍聴についての注意事項

- 傍聴は、会場に設けられた席でお願いします。会議中の入退席は、やむを得ない場合を除き慎んでください。
- 会議室内での飲食又は喫煙はご遠慮下さい。
- スマートフォン、携帯電話等は、電源を切るかマナーモードに設定し、当会の円滑な進行に御協力下さい。
- 写真撮影やビデオカメラ・テープレコーダー等の使用はご遠慮下さい。
- 他の方の発言中に不規則な発言を行うことや、発言に対し賛否を表明したり、拍手をしたりすることはご遠慮下さい。
- 談論、放歌、哄笑、その他の会議の妨害になるような行為は、当会の円滑な進行の妨げになるためご遠慮下さい。
- はち巻き、腕章の類、ビラの配布、プラカードの掲示などの示威的行為は、当会の進行の妨げになるので行わないようにしてください。
- 会議中に新聞又は書籍の類を閲覧することはご遠慮ください。
- その他、事務局職員の指示に従ってください。

以上のことをご理解いただき、当会が、円滑に運営できるよう、皆さまのご協力を
お願いします。